

別 表

1 役員の報酬

(報酬)

常勤理事

理事長	月額	150,000円
常務理事	月額	150,000円
理事	月額	150,000円

(賞与)

夏季 月額 × 1.8ヶ月

冬季 月額 × 2.3ヶ月

非常勤理事 1回 10,000円～20,000円

理事会等職務遂行の都度支払う

なお、上記報酬のほか交通機関の利用が必要な場合は、2,000円～20,000円の範囲内で報酬を加算して支払う。

2 監事

(報酬)

1回 10,000円～20,000円

なお、上記報酬のほか交通機関の利用が必要な場合は、2,000円～20,000円の範囲内で報酬を加算して支払う。

3 評議員

(報酬)

1回 10,000円～20,000円

なお、上記報酬のほか交通機関の利用が必要な場合は、2,000円～20,000円の範囲内で報酬を加算して支払う。

4 評議員選任・解任委員会

(報酬)

1回 10,000円

なお、上記報酬のほか交通機関の利用が必要な場合は、2,000円～20,000円の範囲内で報酬を加算して支払う。なお、上記報酬のほか交通費実費を支給する。

5 すべての報酬額は、源泉所得税控除後の金額である。